

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

西脇市

(都道府県: 兵庫県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	西脇市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和2 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市の最上位計画となる総合計画では、基本政策として「未来を拓く次世代が育まれるまち」を掲げ、きめ細かな切れ目のない支援の下で、結婚、出産の希望がかなえられ、地域に支えられながら子育てできるまちの実現を目指している。この方針の下、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定・推進しており、「次代の親の育成」「安全・安心な妊娠・出産環境の整備」「子育ての経済的負担の軽減」「子育てに寄り添う支援体制の整備」「地域での子育て支援」などの具体的な施策を掲げ、学生を対象としたライフプランセミナーの開催、周産期医療体制の充実、他子世帯の保育料の軽減、子育て応援ステーション「はびいく」の設置・運営、登下校や放課後の見守り・学習支援等を実施するなど、子育て期における支援施策の充実に取り組んでいるところである。</p> <p>本個別事業については、西脇市総合計画の政策である「結婚・妊娠・出産の希望の実現の支援」や「子育てにやさしい環境づくり」に位置付けられるとともに、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点課題の一つとして、「出会いから結婚を、そして妊娠から出産の支援」に位置付けられる。また、その具体的な施策として、</p> <p>①結婚活動等を支援します(出会いの機会の創出、結婚新生活の支援)</p> <p>②次代の親を育成します(児童・生徒が結婚・出産等について考える機会の創出)</p> <p>③安全・安心な妊娠・出産環境を整えます(周産期医療体制の整備、不妊治療等の支援)</p> <p>を定めており、本事業はそのうちの①を具現化する取組となる。</p> <p>これらライフステージに応じた総合的で切れ目のない支援により、結婚や妊娠、出産の希望をかなえられるとともに、地域の中で安心して子どもを育てる環境が整い、子育て家庭が大きな不安や負担を感じることなく、子育ての喜びを感じることができる地域社会の実現を目指すものである。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に継続して2年以上居住する意思があること。 ・夫婦のいずれも市税の滞納がないこと。 ・夫婦のいずれも暴力団員でないこと。 				
2. ①申請見込み世帯数	15	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯		
		左記以外		
		世帯		
【積算根拠】				
$10 \text{世帯} (\text{本市・近傍実績}) \times 1.5 (\text{制度拡充による利用増}) \times 30 \text{万円} (\text{補助上限額}) \times 1/2 (\text{補助率}) = 225 \text{万円}$ ※令和3年度の本市・近隣市の実績及び令和4年度の制度拡充を踏まえて算出				
		〔 令和3年度見込世帯数 10 世帯 〕		
②継続補助の見込対象経費支出予定額		世帯 円		
3. 広報の実施予定				
市広報誌・ホームページへの掲載、パンフレット等の作成・住民担当窓口での配架・配布				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出生数(15~44歳女性人口千人当たり)	件	R6年度:50	37.0
婚姻件数	件	R6年:121	124	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.27	
	婚姻件数	件	124	
	婚姻率	%	3.11	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	60
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	40
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	40
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	兵庫県ホームページでの広報を実施する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者などと連携して、ターゲットを意識した情報発信・提供を行う。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。